

平成30年度第1回総合教育会議 会議録

日 時 平成30年6月11日（月）午後2時00分  
場 所 市役所本館3階 対策室1  
出席者 新潟市長  
篠田 昭  
教育委員会  
教育長  
前田 秀子  
委員  
佐藤 久栄, 沢野 千英子, 上田 晋三, 田中 賢一,  
渡邊 節子, 山倉 茂美, 小野沢 裕子, 市嶋 洋介

事務局出席者 市長部局  
地域・魅力創造部長 井崎 規之, 政策調整課長 野坂 俊之  
教育委員会事務局  
教育次長 高居 和夫, 古俣 泰規, 教育総務課長 渡邊 剛

関係課等出席者 市長部局  
市民生活課長 日根 裕子, 保育課長 加藤 浩志  
教育委員会事務局  
学校支援課長 齋藤 純一

議 題

- (1) 全市をあげての子どもの安全確保について
- (2) 新潟市共通接続期カリキュラム（幼保小連携）について

## 第1 開会

○司会（地域・魅力創造部長）

それでは、これより平成30年度第1回総合教育会議を開催いたします。

私は、地域・魅力創造部長の井崎と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。本日の進行を務めさせていただきます。

本日は、二つの議題がございます。

一つめが、このたび発生いたしました女子児童殺人・死体遺棄事件を受け、「全市をあげての子どもの安全確保」について事件発生からこれまでの市の対応と今後の対応について、意見交換をしていただきたいと存じます。

また、二つめの議題といたしまして、本市では確かな学力の獲得、学校・園間の滑らかな接続や、教職員の資質の向上を目指して、平成27年度から「新潟市にふさわしい一貫教育」の準備を進めてございます。その中で、幼児期から小学校教育につなげる「新潟市共通接続期カリキュラム」の実施について、本市が行っている幼保小連携の取組や課題、今後の方向性といった視点を踏まえたうえで意見交換をしていただきたいと存じます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、市長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

## 第2 議題

○市長

それでは、よろしく願いいたします。

まず、意見交換を始める前にですが、残念ながらゴールデンウィーク明けに新潟市であってはならない大変残念な、そして痛ましい事件が起きてしまいました。大桃珠生さんに哀悼の意を心から表させていただくとともに、ご遺族の方にお見舞いを申し上げます。また地域の方も大変なご心配だったということなので、我々は安心、安全をよりしっかりと確保していくことについて、全力をあげていきたいと思っておりますし、国もこのことを大変重視しており、今後、方向性が打ち出されそうな感じでございます。

新潟市としては、まず自らできること、これをできる限り早期に、見守りの強化などを地域の方々をお願いをすること。それから、校区内の危険な箇所を総点検することを、実施しながら、国の動向も注視してまいります。今後、二度とこのような事件が発生しないようにするためにも、今日の意見交換を行わせていただきます。

それでは、「全市をあげての子どもの安全確保」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（市民生活課長）

市民生活課の日根と申します。よろしくお願いいたします。

資料1「全市をあげての子どもの安全確保について」をご覧ください。全市をあげての子どもの安全確保のためのこれまでの取組状況と、この度発生した西区の事件を受けての対応、そして今後の対応について、私から教育委員会の部分も含めてご報告いたします。

はじめに1ページ、「1 これまでの主な取り組みについて」です。本市は、これまで地域の皆様の多くの目で子どもたちを見守っていただくことで、子どもたちの安全を確保してきました。

まずは、市長部局の主な取組の概要について報告いたします。

一つめ、「登下校時の見守り活動」についてです。コミュニティ協議会をはじめ、防犯ボランティア団体などの非常に多くの皆様から、登下校時の通学路において、子供たちを見守り続けていただいています。市は、より多くの皆様が継続して活動していただけるように防犯ボランティア団体のネットワークを形成し、活動を支援してきました。

また、青色回転灯装着車、(通称)青パトと呼ばれる青い回転灯を装着した車で下校時間帯のパトロールを行ってきました。県警OBである市民生活課の防犯指導員が運転する2台は毎日、そして各区の防犯担当課や民間委嘱団体が運行する、合わせて109台のパトロールを随時運行し、放課後の子どもたちを見守ってきました。

二つめの「子どもへの安全指導」については、子どもの体験型安全教室を開催し、小学1年生を対象に、県警OBである市民生活課の防犯指導員が講師となり、不審者と対峙した場合に危険を回避するための具体的な行動を体験型の安全教室を通じて指導しています。昨年度は市立の小学校107校中105校で実施しております。

また、保育園、幼稚園において、子どもたちがいじめ、誘拐、痴漢などさまざまな暴力から自分を守るための予防教育プログラム「CAPワークショップ」を実施してまいりました。平成14年度から昨年度までで延べ151園で実施しています。

三つめの「市民への注意喚起・協力依頼」については、講習会、街頭活動、広報誌、ホームページ等を通じた各種防犯啓発活動を行いました。

次に教育委員会の主な取組の概要を報告いたします。

一つめ、「登下校時の見守り活動」について、教育委員会で

も、子ども見守り隊による登下校時の見守りを実施しています。

二つめ、「子どもへの安全指導」については、教育委員会ではスクールガードリーダーによる訪問、指導を行い、学校職員や小学校区子ども見守り隊への指導などを行っています。

三つめの「市民への注意喚起・協力依頼」につきましては、緊急配信メールにより、学校から保護者への不審者情報の伝達を行ってきました。

なお、これらの三つの取組の詳細については、資料の2ページから4ページを用いて、これから説明いたします。

では、2ページ、[1-1]、『セイフティ・スタッフ』から『子ども見守り隊』へ」についてです。平成16年度から26年度までは、ながらパトロールにより子どもの安全を見守るセイフティ・スタッフ事業を実施しました。活動時間・場所が限定されない、保険適用外という課題を改善し、平成27年度からは子ども見守り隊に移行しました。組織率は、発足時は85.5パーセントでしたが、平成30年度は100パーセントです。他の見守り団体や学校との詳しい情報共有を行うことが課題でした。

次に、3ページ、[1-2]「スクールガードリーダー」についてです。平成18年度から8警察署管内に警察官OBを1名ずつスクールガードリーダーとして配置し、資料にありますとおり、3の①から④の活動を行っています。子ども見守り隊との詳しい情報共有が課題でした。

次に4ページ[1-3]「学校からの不審者情報の伝達」についてです。

これまで、学校や警察で把握した不審者情報について、学校警察連絡協議会、略して「学警連」と呼んでいます。学警連事務局が取りまとめ、管轄内の関係機関に情報伝達していました。その情報を基に、学校が緊急配信メールで保護者に不審者情報を伝えていました。情報提供体制が統一されていない、幼稚園・保育園、放課後児童クラブ等に情報が提供されていない、学警連、教育委員会に上がってこない情報がある、広域で情報共有をする必要がある等の課題もありました。

こうした中で、この度の事件が発生してしまったところですが、次に5ページをご覧ください。

「2 事件発生直後の主な取り組みについて」です。「登下校時の見守り活動の強化」として、市長部局では事件発生直後にコミュニティ協議会や防犯ボランティア団体の皆さんに

登下校時の見守り活動を強化していただくよう協力をお願いするとともに、消防車、救急車等の防火広報時や出動から署に戻る際の子供たちの見守り、郵便局や佐川急便、損保ジャパンといった包括連携協定事業者にも見守り活動への協力を依頼しました。

また、青色回転灯装着車によるパトロールに関しては、市民生活課の青パトは西区を重点的に巡回し、小針小学校に配備された県警の移動交番車との情報共有なども行い、各区の青パトは巡回の頻度を増すなどの強化を行いました。

教育委員会では、子ども見守り隊を再募集するよう、全小学校に通知しました。平成29年度は、2,502名だった見守り隊が、6月4日現在2,837名まで増えています。

「子どもへの安全指導」として、市長部局では、体験型安全教室の資料を全小学校に配布し再周知をお願いしたほか、放課後児童クラブや児童館等の利用児童に対し、集団で帰宅するように指導いたしました。

教育委員会では、スクールガードリーダーの訪問回数を月2回から6回に増やすことにしました。また、防犯ブザー、ホイッスルの使い方も再確認を行いました。

「市民への注意喚起・協力依頼」としては、市長部局では防災メールや子育てアプリを活用した不審行為の通報喚起や、市報にいがた掲載により防犯ボランティアネットワークの登録団体募集の再告知を行いました。

教育委員会では、不審者情報の従来の伝達経路では、児童、保護者だけでしたが、区役所内の関係各課にも情報を伝え、区内の保育園、幼稚園、放課後児童クラブ等にも伝わるように伝達経路の再構築を検討いたしました。

次に6ページ、「3 今後の取り組みについて」です。この資料では、主に市長部局が取り組むものと、主に教育委員会が取り組むもので色分けしてあります。

また、項目のわきに記載されている番号は次ページからの資料番号を示しています。

全市をあげて、子どもを守るために、記載の四つのテーマについて市長部局と教育委員会が連携を図りながら、それぞれ取組を進めていきます。

図の左上の登下校時の見守りについては、事件発生後から取り組んできた内容を継続していきます。

また、図の左下、3-1不審者情報の共有と、図の右下、3-3通学路等の緊急総点検については、市長部局と教育委員会が一体となって取り組むことで、より効果的に進めます。

この3-1と3-3、そして図の右上にある、3-2子どもへの安全指導については、これから詳細を説明いたします。

では、資料の7ページをご覧ください。[3-1]不審者情報の共有です。この図は改善後の学校からの不審者情報の伝達イメージです。今までは伝達経路がこのように整理をされていませんでした。地域の見守り団体の皆様からも各学校の緊急配信メールに登録いただき、不審者情報が確実に行き渡るよう呼びかけています。

改善後は、区役所内の関係各課にも情報を伝え、区内の保育園、幼稚園、放課後児童クラブ等にも伝わるようにいたします。また、本庁の関係各課にも伝え、必要に応じて他区への伝達を検討いたします。

次に、8ページ、[3-2]子どもへの安全指導です。5月23日緊急校園長研修を行いました。CAPにいがたの皆さんを講師に、不審者に遭遇したときに子どもが自分の身を自分で守る具体的な方法、子どもの話を大人がよく聴くポイントについて研修しました。また、2年生以上の学年を対象に体験型安全教室で学んだ危険回避行動を再確認する振り返り指導を計画中です。

次に、9ページ、[3-3]通学路の緊急総点検です。各区教育支援センター、各区防犯担当課、学校支援課、市民生活課で連携し、各小学校区で通学路の緊急総点検を実施します。8月の半ばには、全小学校区で実施予定でしたが、国の動きも見ながら進めていく予定です。

子ども見守り隊、スクールガードリーダー、警察、PTA、コミ協、自治会、民生委員・児童委員等、子どもを見守る各団体・機関が一堂に会し、通学路について、防犯の視点から危険箇所の情報を再点検・共有いたします。既存の安全マップを活用し、校区内の危険箇所をまとめ、保護者、子どもに周知します。

最後に10ページをご覧ください。先ほど説明した、通学路の緊急総点検を実施した後には作成する予定の安全マップのできあがりイメージです。見栄えのよいマップを作ることが目的ではなく、関係者の情報共有、子どもの安全を地域の大人全体で見守ろうという意識の醸成が主たる目的です。

また、見守り活動を補完するものとして自治会等が設置する「防犯カメラ設置への補助」に関しては、既存の補助制度により対応しており、例年のスケジュールにしたがい、一旦、新規設置にかかる申請の取りまとめを行いました。

今回、申請のあったものについては、すべて近日中に交付

決定できる予定です。

今後は、補助制度の一層の周知に努めるとともに、設置相談に随時対応し、その件数等に応じて、追加措置の実施等について検討してまいります。

以上、今後の取組について説明しましたが、何よりも地域と学校、行政が力を合わせ、今まで以上に全市をあげて、子どもたちの安全の確保のために取組を進めていきます。

## ○市 長

ありがとうございました。

今までやってきたこと、この事件以降、さらに推進することを、市長部局の取組と、教育委員会の取組としてまとめてもらいました。

新潟市は、非常に地域の方からご協力を得て、子どもたちの見守りについては、おそらく全国でもかなり先進事例と位置づけていただけたらと思っていました。これは十何年前だったでしょうか、大阪の池田小学校で大変な事件が起きたときも、いろいろなご意見がありまして、学校の校門をなぜ施錠しないのか、学校によその人が入れないようにしろ、ガードマンを配置しろといったいろいろなご意見がございました。新潟市とすればそれだけでは子どもたちを、特に通学のときは守れないので、より広範囲に、多くの目で子どもたちを見守ってもらおうということで地域のご協力をお願いしました。これは、全国に誇れる取組だと思っていたのですが、それでも今回の事件を防げなかったので、私が一番心配したことは、地域の方に無力感、脱力感みたいなものが出てしまうことでした。しかし、各地の状況を聞きますと、これを機にさらにより多くの目を光らせるようにしようと、地域の方がより活発に活動してくれているそうです。これは非常にありがたいことだと思っております。

一方で、防犯カメラの設置というご意見も出ております。防犯カメラもいろいろ多機能なものが出てきています。これをまず今回、大変な事件があった西区をモデルにして、個人情報などさまざまな関係がありますので、地域の方のご協力とご理解が得られたところから、そして優先順位の高いところから設置について積極的に動いてみようと思います。今は西区の地域課が窓口となって、地域の方の声を聞いているという状況でございます。

そのようなことを私からも少し補足させていただいて、皆様から市のこれまでの取組、あるいは今後の取組などについて、ご意見、あるいはご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

○渡邊委員

今ほどの多くの人の目で見守ることが一番大事であり、子どもたちが大人のいる中を帰るところでの安心感も大きいと思うので、ぜひそれを続けてほしいと考えております。

それともう一点で、防犯カメラが出てきましたが、防犯灯について。夜の灯りも暗いところが多いとやはり犯罪も生まれやすいですし、あとは怖さも増すと思うので、防犯灯を増やし、灯りが多いまちになるといいと考えます。

○市 長

ありがとうございました。

防犯灯についても、補助の基準を定めて実施しているのですが、これも地域の方のご協力をいただいております、こちらについても、希望されるところがさらに増えてくると思うので、優先順位を加味しながら対応していきます。

今回の事件が起きてしまったところも、夜はかなり暗いのですが、事件が起きた時期、時間帯を考えると、暗さを超えて、死角になっているところがないかどうか、これも地域の総点検の中で確認していきたいと思います。今の時期ですとわりと日が高いのですが、秋になって日が短くなると、そのときにはどうなるかということも含めて、点検をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

○田中委員

今の渡邊委員の多くの目で見ることが大事だという意見に関してですが、今回、この事件があつてすぐに教育委員会が動き、そしてまた市長部局が動き、教育委員会だけではなかなか手が回らないところを新潟市全部が一丸となって対応したということが非常に大きいと思っております。

今日、またこれからの対応の話の中で、教育委員会と市長部局が、さらに連携を強めて進めていくという点では、非常に力強いお話だったと思っております。

また、子どもたちのこれまでのいろいろな安全指導を考えますと、例えば、スクールガードリーダーが今までは月に2回ほどしか学校に回っていかなかったわけです。しかし、そのわずか2回の中でも、警察官OBの方からいろいろな地域の細かい情報を聞くことができました。これが今回、1か月に6回ということになってくるようになりますので、大変学校としてはありがたいと思っています。

○市 長

そうですね。警察、あるいは警察OBとの連携という、これもまたより踏み込んでお願いをしていく。また可能な限りOBの方と協力をいただけていくということを中心していきたいと思っております。

○沢野委員

道路を明るくするというのももちろんそうですし、今回



のことで、死角になる部分について市長のお話もありましたが、以外とそれは大切なのだと思います。スクールガードリーダーでも警察OBの方や専門の方が入られるわけですので、そのマップにも死角になる部分を大いにしっかりと載せていただくことが大切かと思いました。

○市 長

そうですね。それはやはり、いわゆる一般住民の目と、それから専門的な警察、あるいはガードマン的な専門的な方のご意見も両方必要かと思っています。

○上田委員

今回、通学路の緊急総点検をされるということで、とてもいいことだと思います。特にやはり、今、使っている安全マップを古い情報のまま使っていると、場合によっては、こども110番の家や、子どもの駆け込めるその110番のところや、今までご協力いただいていたお店がなくなっていたり、人がいなくなったりするようなこともあるので、その辺りもしっかり確認したりしていただきたいと思います。

また、できれば、今、保護者の人はわりと、子どもを送り迎えするのにもけっこう車を使って学校に行っている人も多いと思うのです。地域の人協力もそうですけれども、親が子どもたちを一回は連れて、ここが110番の家だよ、何かあったらここに入っているのだよということを教えながら、親も確認できるようになっていければいいのかと思います。

○市 長

ありがとうございました。委員のおっしゃるとおりで、今回の総点検やる際に、前のマップが今の状況に合っているかということの確認もしていきますし、実際に親子で歩いてみるということも大事かと私も考えております。

○小野沢委員

安全マップは作って終わりではなく、上田委員がおっしゃったように、親子または地域の、例えば防災訓練などのときに地域の人と一緒に歩いてみるということをどんどん進めていただきたいと思います。それと曜日や時間帯も含めて変化があると思いますので、そのあたりも交えて時間帯は夕方だったり朝だったり、曜日によっても、閉まっているお店もあるでしょうから、その辺も少し詳しく調査をして、子どもたちも一緒に歩いてみるという時間を作っていただきたいと思いました。

それと、「セイフティ・スタッフ」から「子ども見守り隊」へということで、今まで散歩しながらというところが、きちんと立つ場所を決めて、そこで見守ってもらうということですが、立つ場所が決まってしまうとそうではない部分が手薄になってしまうような気がしますので、できるだけ、散歩をしながらというような、お買い物に行くのは夕方4時ごろか

らといったように、外を見るのは何時ごろからといったことも、今までどおりのものもあわせて、見守り隊というものを進めてもらえればと思います。

○市 長

ありがとうございます。確かに、朝学校に行く時は、かなり時間帯は限られているのですけれども、やはり学校から帰る際は相当時間帯も長くなるし、このところをより、ながら的な買い物のついでに、見守りを地域の方に気にかけていただくようお願いしていきたいと考えています。

○佐藤委員

今ほどの、安全マップの件でつけ足しですけれども、この度、このような事件の中で力を入れてマップを作りますので、素晴らしいものができることを期待しているところですが、当然のことですけれども、一年するとまた地図も変わってきますので、今回のこの対応で終わらせるのではなくて継続的な取組にしていかなければいけないと思いますので、そこを教育委員会として取り組んでいかなければいけないと思っております。

○市 長

ありがとうございます。確かに、例えば、毎年、新1年生が入ってきたときに、もう一回チェックし直すことも必要だと思います。今、いただいた意見を全部総括的にどうとらえて、補足説明があれば後で教育委員会にお願いしたいと思います。

○山倉委員

私は地域活動をしており、3日くらい前に自治連会長、コミ協会長と中学校の先生と立ち話をしていたのですが、やはりどこが主ではなくて、地域全体で見守りを進めていかないとだめだという話をしている、子どもたちの関係だからPTAだけではなくて、コミ協だけではなくて、やはり老人クラブも入れながら、育成協、コミ協全体で話し合っていないとだめだということで、来月話をするのですが、やはりこの話が中心になってくるのではないかと思っております。

先ほど、上田さんもおっしゃっていたのですが、子ども110番の店が地区からどんどんなくなってきてしまっていて、前は各地区に1軒ずつあったものが、各地区になくなってきているので、マップを作っただけではなくて、これからお店の代わりに子どもたちが安心して助けてと言えるような家庭を少しずつ増やしていったら、子どもたちが分かるようにしていかなければならないなという話もしたので、これから地域で頑張っていかななくてはならないというような、地域の力が大事になってくるということをととても感じました。

○市 長

確かに、お店も年々少なくなってくる地域が多いので、代わりをできるような機能をどうしていけばいいか考えていく

必要があります。あとは、よろしいですか。

では、教育委員会から、今の話も踏まえて、補足があったらお願いします。

○事務局（学校支援課長）

ありがとうございました。緊急の総点検、今お話のあったとおり、さまざまな団体が子どもたちを見守っていますので、マップを作りながら、団体間での情報共有というか、どの時間帯にだれが立てるのか、どこに立てるのかということも踏まえて、さまざまな意見が出ることを期待しています。

さらに、先ほどお話があったとおり、今回のマップを作った終わりには絶対にせず、いかに継続的な取組をしていくかということをお我々も考えていかななくてはならないと思っております。それはマップづくりもそうですし、見守り体制もそうなのです。いずれも、ここを出発にして継続的な取組みになれるように支援していきたいと思っております。

○市長

他に補足はよろしいでしょうか。では、次の議題に入りまして、また最後に追加でご発言があればお願いしたいと思います。

それでは、次のテーマ「新潟市共通接続期カリキュラム（幼保小連携）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（教育総務課長）

それでは、「新潟市にふさわしい一貫教育」の中で、幼保小連携事業の柱となります「新潟市共通接続期カリキュラム」について、現在の取組状況及び今後の課題について、ご説明します。

資料2の1ページをご覧ください。幼児教育から義務教育修了までの12年間において、本市が抱える課題として図にお示しましたように、各校園種間における学習面、生活面、それぞれの接続期の課題がありました。この課題解決と、これまで取り組んできた地域との協働による教育の推進、すべての校園種の教職員の資質の向上を目指し、本市では、平成27年度から「新潟市にふさわしい一貫教育」をスタートさせました。

次に2ページをご覧ください。「新潟市にふさわしい一貫教育」の目的でございますが、確かな学力の獲得、学校（園）間の滑らかな接続、教職員の資質の向上の三つでございます。

推進体制と組織につきましては、図のようになっております。平成27年度に立ち上げました新潟市一貫教育推進協議会には、義務教育の各学校種の代表に加え、市長部局や私立の幼稚園、保育園、認定こども園の代表が参加しています。また、右側の図にありますように、下部組織として、幼・保小・連携部会と小中一貫教育部会という二つの作業部会があ

ります。

特に幼保小連携では、市立幼稚園だけでなく、公立、私立の幼稚園、保育園、認定こども園等のすべてを対象としています。このように広い範囲の幼児教育施設を対象としていることは、大変大きな特徴になっております。

次に3ページをご覧ください。これは、「新潟市にふさわしい一貫教育」のイメージ図です。図の中央、小学校入学の前後にかかる矢印の中に、新潟市共通接続期カリキュラムと書いてあります。このカリキュラムの策定と検証が幼・保・小連携部会の事業の柱となっております。なお、「新潟市共通接続期カリキュラム」は、5歳児の9月から翌年3月までを対象とした「アプローチカリキュラム」と小学校1年生の4月を対象とした「スタートカリキュラム」から構成されています。

また、図の中央の市立小学校から右にある共通プログラムの策定と検証が小中一貫教育部会の事業の柱となっております。

本日は、「新潟市にふさわしい一貫教育」のうち、幼保小連携に焦点を当てまして、その事業の柱である「新潟市共通接続期カリキュラム」の中の「アプローチカリキュラム」について、もう少し説明いたします。

次に4ページをご覧ください。本市の幼児教育では、子どもたちのかかわる力の基盤づくりが課題となっております。

また、新しい幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共通に示しています。本市は、この10の姿の育成を目指すのはもちろんのこと、特に課題となっている「かかわる力」と関連する、育ってほしい姿につながる教育内容を重点的に経験させることをねらいに、すべての幼児教育施設で共通に取り組む「アプローチカリキュラム」を策定しているところです。

現在、図にあるように暫定版が作成されまして、この暫定版カリキュラムをもとに四つのモデル園において公開保育を実施し「アプローチカリキュラム」の検証と事業の周知を行っているところです。ただ、「アプローチカリキュラム」は、それぞれの園が置かれている状況に合わせて、カリキュラムを作成する自園化が必要でございます。自園化につきましては、説明資料も含めて「アプローチカリキュラム」モデル版が完成したのちに周知を図ってまいります。今後「アプローチカリキュラム」の作成の目的と重要性について、本市のす

すべての幼児教育施設が理解し、その作成実施に取り組んでもらうことが、現段階での課題となっております。

次に5ページをご覧ください。ここに示しましたように、本市の幼児教育施設教職員の研修がこのようにさまざまな機関・団体等で、行われております。今、申し上げた現段階での課題を解決する方法の一つとして、この現存する研修機会を活用することも必要なのではないかと考えております。

最後に、6ページをご覧ください。こちらは、今後の「新潟市共通接続期カリキュラム」の推進のスケジュールを記したものでございます。「アプローチカリキュラム」は、2019年度までに完成し、翌2020年度の9月から全市展開します。そして、それにつながる小学校1年生の4月期に行う「スタートカリキュラム」は、2021年度の4月に全市展開とする計画となっております。

○市長

ありがとうございました。 それでは、今の説明を踏まえて、ご意見、ご質問などいかがでございましょうか。

○山倉委員

小合小学校の連携の実践を見ますと、イベント的交流だと保育園の子たちがお客様で、お世話するのが小学生になってしまうのですが、一緒に何か作業をして、お互いの顔や名前が分かるようなことをしていच्छやるのですよね。それを見ると、やはり小学校園、保育園の子がお互いの姿が分かる、お互いの理解が深まるということで、とてもいいことをされていることが分かりました。

ただ、同じ保育園から同じ小学校に行く場合は、とてもスムーズにいくのですが、いろいろな保育園や幼稚園から学校に来る場合があるので、そこでスムーズにやっている保育園と、やっていない保育園だと、子どもたちにばらつきが出てしまうのかということを感じました。

○事務局（教育総務課長）

そちらにつきましては、やはり幼稚園から小学校にあがる際に、必ずしも同じ学区とは限らないので、例えば、新潟市内にあるどこの幼稚園や保育園からきても、小学校での接続がスムーズにいくことができるようにするためには、市立だけでなく私立等も含めてさまざまな幼稚園、保育園すべてを網羅し、すべての授業に取り組めるような形でやっていくことが、新潟市の取組の大きな特長の一つであります。

○市長

それが共通というところに込められているということでしょうか。

○田中委員

小学校側の立場からしますと、本当に、今、山倉委員が言ったように幼稚園があり、保育園があり、それも公立があり、私立があり、そしてまた認定こども園と、非常にたくさんの

園から多様な子どもたちが入ってくる。それを、ある程度この学校教育という枠の中で、子どもたちを見ていくわけですが、今までは多様な子どもたちがいるということで、非常に難しかった。そこに何とかメスを入れて、新潟市としてこの共通カリキュラムにしようという考え方は非常によく分かります。これがうまく機能していけば、とてもいい形になっていくのではないかと考えています。

しかしながら、新潟市とはいえども、わりと周辺の区では、少ない園から小学校へ上がってくる。ところが中央区ですと、例えば30園から来るという学校もあるのです。そうすると、こういう共通のものを使いながら、やはり大事なことは、各園と小学校がいかにかん通理解を図っていくことかと思えます。情報交換をしながら、子どもたちが小学校に上がっていく準備段階をうまくし、また小学校は上がった子どもたちをソフトランディングできる形で受け入れていく。ここをきちんとやっていくことが大事かと思っています。

○市 長  
○市嶋委員

ほかには、いかがでしょうか。

私も、保育園の子どもと小学校の子どもが今いますけれども、ここに書いてあるとおり、小学校に上がった時に騒いでしまって授業にならないとか、学級が上手く回っていかないということにならないように、自分の子どももこのような育っていく姿というものが、具体的なところでしっかりと、親も当然やらないといけないのですけれども、プログラムとして組まれているということは非常にありがたいと思ってお見せていただいております。

その中で、今、保育園の先生方を見ていますと、昔はどうだったか分からないのですが、かなり帳面を細かく各親に書いて返したり、一人ひとりの業務負担というものが大きくて、また先生も年齢的にかなり入れ替わりがあるという印象があります。そこで果たして継続的な連携というものが、小学校と保育園の先生方でできていくのかという心配が少し見ていてありました。できましたらそういう先生方のケアも、ぜひやっていただきたいと思いました。

○市 長

今のお二人の意見、また山倉委員の意見も含めてどうですか。

○事務局（教育総務課長）

ありがとうございます。そういった、先生方のまず資質を向上していただくために、こちらの資料にもありますとおり、さまざまな団体の研修会等をうまく活用して、そこを統一化し、共通で資質を高めさせていただければと思っております。

○市 長

ほかには、いかがでしょうか。

○小野沢委員	幼稚園、保育園、いろいろなところがあるという話でしたが、この共通継続期カリキュラムを目指す10の姿がありますが、この根底に経験や体験など、とにかく子どもたちが実際に体験できる機会をいろいろな場面で、いろいろな幼稚園、保育園でもみんながそういう時間を作ってほしいということを根底に置いておいてほしいと思います。絵空事ではなく、実際に体験できる機会を増やしてほしいということをこの中ににじませてほしいということが、私の思いです。
○事務局（教育総務課長）	ありがとうございます。ここも今、暫定版のカリキュラムを載せさせていただいていますけれども、これはある一例でございまして、それぞれの園に適した形での自園化という言葉を使わせてもらいましたが、その中で、いかに子どもたちに定着するかということを、それぞれ考えていただきながら、作っていただければと思います。
○市長	幼保小連携と小中一貫のそれぞれ部会があつて、そこにカリキュラムとプログラムがあるということですね。
○渡邊委員	今の、小野沢委員が言われたことと、篠田市長が言われたことと重なるところかと思うのですが、体験の中から、特に重視しているかかわる力も育成されると私も考えますし、そう考えると接続期のカリキュラムということだけではなく、低年齢のときから育っていく、時間の流れの中のカリキュラムというものがあると思うので、そのつながりの中での接続期カリキュラムということ、保護者など皆さんに周知できるのではと考えます。
	そして、そういう中で当然ですけれども、子どもの個人差というものが大変大きいと思っています。今回、事前にいただいた資料の中で、小学校と保育園で一緒に活動することで、お兄さんやお姉さんを見て学べたというところがありました。そうやってモデルを通して学んで行けるお子さんが多い一方で、なかなかそういったところが苦手だったり、まだ発達段階が少し幼くて気持ちを言葉にすることが難しいお子さんもいますし。快不快や気持ちを明確に感じ取るプロセスがどれくらい進んでいるのかの個人差が大変大きいので、個別にそれぞれのお子さんに合わせた指導がまたそこで必要となってくるのではないかと考えます。まだ先のことになるかもしれないのですが、実はもうそれぞれの先生方が実践されていることがたくさんあると思うので、このカリキュラムの先に、具体的な援助の方向につながっていけばいいと思いました。
○事務局（教育総務	まず、全体の子どもの育成カリキュラムの中での共通接続

課長)

期のカリキュラムの位置付けということについては、その時期の先生方だけでなく、やはりその前後も含めてあらゆる教育に関わる皆様が、このカリキュラムについて周知していくということが、まずは必要だと思っていますので、我々もこのカリキュラムを一生懸命、先生方あるいは広く市民の皆さんにも知っていただくように取り組みたいと思っています。

このカリキュラムにつきましては、今ここに事例で出させていただいているものについては、すべての子どもたちにある程度の水準に到達させるために、全部をその水準に上げるというよりも、やはり子どもたちの個々のレベルに合った内容にすること、それはやはり基本でございまして、そこに到達するための一つの手法として、ここに記載されているものを実践していければと考えております。やはり子どもたち個々の能力に応じて、できることを伸ばしていく、やっってもらうということを進めていきたいと思えます。

佐藤委員

私を感じているのは、暫定版ですけど、カリキュラムがしっかりと作られていて、これを全ての幼・保でやってアプローチカリキュラムを進めるということはいいいことだと思います。加えてその目的を現場で指導してくださる、幼稚園の先生方がそういうことをやっているということや小学校の教師の方が何のためにやっているのかという目的を理解してやっっていないと、形だけが進んでいってしまっていて、本来の目的から外れてしまうことが考えられるので、そこが重要かと思えます。

そういう中では、5ページにあるように研修の機会をしっかりととらえていってほしいので、そこで今、言ったことも重要視して指導、研修にあたっていただきたいと思っています。

2年くらい前ですが、教育委員会として、幼小連携のことを京都に現地視察をさせていただいたことがあります。そのときなるほどと思ったことは、一つの例ですけれども、小学校1年生で足し算と引き算を習いますが、実は感覚的には幼稚園の幼児たちは、足し算、引き算と分かっていて、それは遊びの中でしっかりと体感しているということです。幼稚園の先生方が遊びの中でやっていたのだけれども、それが1年生の勉強に役立っているということを感じていなかった。けれども連携することによって、幼稚園の先生方が、自分たちのやっていることはこういうことに役立っていたということに気づいたとおっしゃっていました。小学校の先生方は、そういうベースがあって、算数の時間にきちんと教える前から、



子どもたちは足し算、引き算を理解しているということを理解したうえで授業に当たるということが大事かと思います。実際に現場で起こっていることを重視しながら、先生方と情報共有しながら、暫定プログラムなのですけれども、よりよいものにバージョンアップしていただきたいと思います。

○市 長

そうですね。カリキュラムをこなしているだけでは、血肉にならない部分がありますよね。それは、暫定版だけれども、先ほど既存の研修も生かしてという話もありましたが、何か補足するところはあるですか。

○事務局（教育総務課長）

この研修に関してもそうですが、今ご覧いただいている、暫定版カリキュラムは、これを基にして、それぞれの園に合った形に作っていただくことをやっていきたいと思っております。

○市 長

あとは、どうでしょうか。では、今日の二つのテーマについてご意見いただきましたけれども、それを踏まえて教育長から何かお言葉をお願いします。

○教育長

全市をあげての子どもの安全確保というものは、やはりさまざまなご意見が出ていましたが、大人たちが知恵を出し合って、みんなで子どもたちの安全、安心を守っていこうと、そういう気運が継続するように繰り返して、地域の皆さんにもお願いしながら取り組んでいくことが必要だと思っております。もちろん、学校でも地域の見守りだけでなく、子どもたちにも、自分で自分の身を守る、また親子で通学路を歩いていただいて、危険な場所などを保護者と一緒になってきちんと確認するとか、地域だけ、学校だけではなくて、保護者とみんなが一緒になって考えていくことをずっと続けていけるような工夫をしていかなければならないと思っておりました。

それから、幼保小連携につきましては、幼児期の重要な幼児教育というものはどこの保育園であれ、幼稚園であれ、認定こども園であれ、私立であれ、公立であれ、やはりどの施設においても適切に行われる必要があると感じました。小学校はいろいろなところから入ってきますので、今回のこういうカリキュラムによってある程度共通して、小学校入学までに育てほしいという姿も実現するために、それぞれで取組をし、またそれを受けて小学校で接続後のスタートカリキュラムをしっかりと行うことで、子どもたちのいわゆる小1プロブレムも起こりにくくなると思います。小学校での教育というものが早い段階からスムーズに充実していくようになっていくのだと思います。ただ、やはりみなさんおっしゃっていたように、お互いが幼稚園、保育園は小学校がどのように

やるのか、小学校では幼稚園、保育園がどのようにしてきたのかということを中心に理解することと、子ども一人ひとりがみんなそれぞれ違いがあるので、やはりそういう面も細かく見ていくことも必要であり、注意していかなければならないと思っています。

○市長

ありがとうございました。今の教育長のお話も含めて、発言がある人がいらっしやいましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、前回の校園長会議のときにも若干申し上げたのですが、やはりあのような大変なことが起きてしまうと、校長先生の負担というものすごく大きくなり、またメディアの皆さんへの取材は慣れている方はそういらっしやらないわけですが、非常に当該の校長先生はしっかりと対応していただいたと思います。また、それを教育委員会、あるいは市長部局も支援をしていくということが非常に大事なのだと思います。先ほども田中委員からも、新潟の総力が、地域の総力も問われていますが、我々市役所、教育委員会、そして学校現場、その総力もあのかたは問われたと思っています。より改善すべき点があれば、また皆様からも教育委員会の担当にご指摘いただいて、よりの確に対応できるように体制を整えたいと思っています。

それでは、事務局に進行をお返しします。

### 第3 事務連絡

○司会（地域・魅力創造部長）

本日は、活発なご意見交換をいただき、ありがとうございました。

次回の会議日程につきましては、後日、日程を調整させていただきます。

本日はこれもちまして、平成30年度第1回総合教育会議を終了いただきます。本日はまことにありがとうございました。